

労災死亡事故多発警戒発令

静岡県内では、令和8年8月30日現在、労働災害による死亡者数が24人となり、令和7年の年間死亡者数17人を既に7人も上回っています。特に、ここ1か月の間だけみても5人の尊い命が労働災害により失われており、死亡災害が相次ぐ極めて深刻な状況となっています。

このような状況を踏まえ、静岡労働局では「**労災死亡事故多発警戒**」を発令し、全ての事業場に対し死亡災害の撲滅に向けた緊急かつ徹底した取組を強く呼びかけています。

事業主の皆さまにおかれましては、今一度、災害防止対策を総点検するとともに、必要な措置を直ちに講じ、死亡災害を絶対に発生させないという強い決意のもと、労働災害防止に取り組んでいただくようお願いいたします。

発生日	業種	発生状況
8月1日	林業	被災者は単独でチェーンソーを用いて伐木作業を行っていた。付近で集材作業を行っていた同僚が、被災者の伐倒木を集材しようとしたところ、倒木の下敷きとなっている被災者を発見した。
8月4日	その他の事業	被災者は国道の除草作業に伴う交通誘導中、走行してきたダンプカーにはねられた。
8月4日	その他の運輸交通業	東名高速道路の路肩で、被災者は故障した大型トラックの前にレッカー車をとめ、故障車の対応をしていたところ、後続の大型トラックが故障車に追突し、被災者は故障車とレッカー車の間に挟まれた。
8月21日	輸送用機械等製造業	建造中の船内で溶断作業を行うため、被災者がガス溶断機に点火したところ、火炎が被災者の衣類等に燃え移った。
8月26日	道路貨物運送業	被災者は事業場の敷地内で大型トラックの荷台に積んでいた鋼材を一人で確認していたところ、鋼材が崩れ、下敷きとなった。